



ちゅら島づくり条例

座間味村は平成26年3月5日
慶良間諸島国立公園に指定されました。

そこで座間味村では国立公園にふさわしい
村づくりを図るために平成26年10月1日より
「ちゅら島づくり条例」を施行します。

この条例では

- ・ゴミのポイ捨て
- ・指定された場所以外での喫煙の禁止
(歩きたばこ禁止等)
- ・ペットの糞の回収義務

などがルールとして加わります。
より良い座間味村にしていくためにも
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。